

	(2) 小臼歯・前歯・乳歯 イ インレー a 単純なもの b (略) ロ 4分の3冠(乳歯を除く。) ハ 5分の4冠(乳歯を除く。) ニ (略)	16点 41点 41点	17点 42点 42点
233頁	M010-3 接着冠(1歯につき) 1 金銀パラジウム合金(金12%以上) (1) 前歯 (2) 小臼歯 (3) 大臼歯 2 銀合金 (1) 前歯 (2) 小臼歯 (3) (略)	649点 649点 903点 41点 41点	663点 663点 923点 42点 42点
233頁	M010-4 根面被覆(1歯につき) 1 根面板によるもの (1) 金銀パラジウム合金(金12%以上) イ 大臼歯 ロ 小臼歯・前歯 (2) 銀合金 イ (略) ロ 小臼歯・前歯	388点 264点 16点	397点 270点 17点
234頁	M011 レジン前装金属冠(1歯につき) 1 金銀パラジウム合金(金12%以上)を用いた場合 2 銀合金を用いた場合	1,014点 117点	1,035点 118点
239頁	M017 ボンティック(1歯につき) 1 鑄造ボンティック (1) 金銀パラジウム合金(金12%以上) イ 大臼歯 ロ 小臼歯 (2) 銀合金 大臼歯・小臼歯 2 レジン前装金属ボンティック (1) 金銀パラジウム合金(金12%以上)を用いた場合 イ 前歯 ロ 小臼歯 ハ 大臼歯 (2) 銀合金を用いた場合 イ 前歯 ロ 小臼歯 ハ 大臼歯	1,309点 986点 57点 787点 986点 1,309点 73点 73点 73点	1,337点 1,007点 58点 803点 1,007点 1,337点 74点 74点 74点

243頁	<p>M020 鑄造鉤（1個につき）</p> <p>1 14カラット金合金</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 2,045点 2,175点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 1,664点 1,770点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 1,664点 1,770点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 1,278点 1,359点</p> <p>ハ 前歯（切歯） 984点 1,046点</p> <p>2 金銀パラジウム合金（金12%以上）</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 1,047点 1,069点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 818点 836点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 718点 734点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 625点 638点</p> <p>ハ 前歯（切歯） 579点 592点</p>		
244頁	<p>M021 線鉤（1個につき）</p> <p>2 14カラット金合金</p> <p>(1) 双子鉤 965点 1,026点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき） 746点 793点</p>		
244頁	<p>M021-2 コンビネーション鉤（1個につき）</p> <p>1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金12%以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合</p> <p>(1) 前歯 290点 296点</p> <p>(2) 犬歯・小白歯 312点 319点</p> <p>(3) 大白歯 359点 367点</p>		
244頁	<p>M021-3 磁性アタッチメント（1個につき）</p> <p>2 キーパー付き根面板 （根面板の保険医療材料料（1歯につき））</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金12%以上）</p> <p>イ 大白歯 718点 733点</p> <p>ロ 小白歯・前歯 526点 537点</p> <p>(2) 銀合金</p> <p>イ 大白歯 45点 46点</p> <p>ロ （略）</p>		
245頁	<p>M023 バー（1個につき）</p> <p>1 鑄造バー</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金12%以上） 1,678点 1,714点</p> <p>(2) （略）</p>		

- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」(令和7年5月30日厚生労働省告示第171号)(令和7年6月1日適用)

341頁

VI 歯科点数表の第2章第12部に規定する特定保険医療材料及びその材料価格			
品名	単位	令和7年5月まで	令和7年6月から
002 歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用（J I S 適合品）	1 g	11,136円	11,763円
003 歯科鑄造用14カラット金合金 鉤用（J I S 適合品）	1 g	9,827円	10,454円
004 歯科用14カラット金合金鉤用線（金58.33%以上）	1 g	9,922円	10,549円
005 歯科用14カラット合金用金ろう（J I S 適合品）	1 g	9,911円	10,538円
006 歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上 J I S 適合品）	1 g	3,230円	3,299円
010 歯科用金銀パラジウム合金ろう（金15%以上 J I S 適合品）	1 g	4,785円	4,901円
011 歯科鑄造用銀合金 第1種（銀60%以上インジウム5%未満 J I S 適合品）	1 g	185円	187円
012 歯科鑄造用銀合金 第2種（銀60%以上インジウム5%以上 J I S 適合品）	1 g	210円	212円
013 歯科用銀ろう（J I S 適合品）	1 g	249円	250円